

中之条税務署からのお知らせ

年末調整説明会及び消費税の軽減税率制度説明会を開催

中之条税務署では、給与所得者に係る源泉所得税の「年末調整についての説明会」及び平成31年10月から導入される「消費税の軽減税率制度説明会」を次のとおり開催します。

吾妻西部地区（長野原町・嬭恋村・草津町）

日 程 平成29年11月20日（月）

消費税の軽減税率制度説明会 10：00～11：30

年末調整についての説明会 13：30～15：30

会 場 長野原町山村開発センター

吾妻東部地区（中之条・高山村・東吾妻町）

日 程 平成29年11月21日（火）

消費税の軽減税率制度説明会 10：00～11：30

年末調整についての説明会 13：30～15：30

会 場 バイテック文化ホール（大会議室）

お問い合わせ先 中之条税務署

代表電話番号 0279(75)3355

自動音声案内「2」をお選びください。税務署の総務課から担当部署におつなぎします。